

ってみよう!

基幹バス&乗合タクシー



基幹バスの運行内容

運 行 日	土・日・祝日を含む毎日(12/29～1/3を除く)	
運 賃	大人(中学生以上)	200 円
	小人(中学生未満)	100 円

※運賃は、小学生未満及び身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は無料

※乗合タクシー又は巡回バスへ乗り継ぐ場合は、200 円の乗継割引があります。

基幹バスを利用するには
基幹バスは、時刻表に基づいて決まったルートを運行します。お住まいの地域外へ移動する場合や、鉄道・路線バスに乗り換え、市外にお出かけする場合などにご利用いただくと便利です。
利用方法は、通常の路線バスと同様に、市内23箇所を設置されている基幹バス停留所から乗車します。

乗合タクシーの運行内容

運 行 区 間	蓮沼・松尾地域内、成東地域内(山武地域は引き続き山武市巡回バスを運行します。)	
運 行 日 間	土・日・祝日を含む毎日(12/29～1/3を除く)	平日 午前8時～午後6時
	土・日・祝日 午前9時～午後6時	※平日は午前8時半～午後6時、土日祝日は午前9時半～午後6時までに目的地へ到着するまでの運行となります。
運 賃	大人(中学生以上)	300 円
	小人(中学生未満)	150 円

※運賃は、小学生未満及び身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は無料

※基幹バスへ乗り継ぐ場合は 200 円の乗継割引があります。

乗合タクシーを利用するには
(蓮沼・松尾地域、成東地域)
乗合タクシーは、利用者登録された方からの電話予約を受け、自宅等から目的地まで乗合で利用する公共交通で、買い物や通院などでお住まいの地域内を移動する場合にご利用いただくことができます。
乗合タクシーを利用して行くことができる目的地は、お住まいの地域内にある医療施設、商業施設、公共施設、駅、金融機関などです。

※山武市役所・さんむ医療センター・松尾IT保健センタに限り、地域外(山武地域を除く)からも乗合タクシーで直接移動することができます。



乗合タクシーの利用者登録はお済みですか

乗合タクシーを利用するためには事前の利用者登録が必要です。登録は無料で、山武市役所、松尾・蓮沼出張所で受け付けしておりますので、まだ登録がお済みでない方は是非ご登録ください。

なお、登録手続きのため、登録用紙を提出してから乗合タクシーの利用予約ができるようになるまで土日祝日を除き、3日間程必要となりますので、お早めにご登録ください。

予約センター電話番号

☎0475(80)2222

予約受付
時 間平 日 8:00～18:00
土・日・祝日 9:00～18:00

利用希望日の1週間前から利用希望時刻の1時間前までの予約ができます。